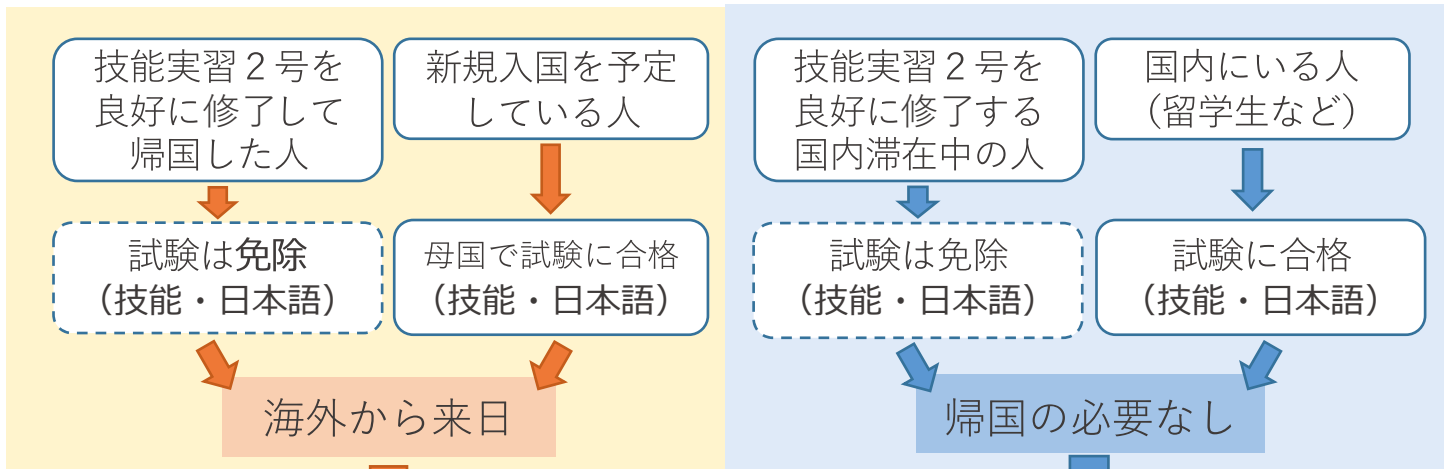




5 特定技能外国人（特定技能制度）

- ・ 特定技能 1号（12分野）：通算 5年 **相当程度の知識又は経験**
- ・ 特定技能 2号（2分野）：更新可 **熟練した技能**



一定の専門性・技能を有する特定技能外国人

【よくある相談】



- ・ 「固定残業含む」ってどういう意味？
- ・ 転職したいが、会社から転職支援してもらえない。

- 基本給と残業代を分けて管理**することがおすすめだよ。
- 転職支援は必須だよ。注意してね。



- ・ 登録支援機関は何を基準に選べばいい？必ず必要なの？
- ・ 更新手続き中又は1年以内に退職されたら申請費用はどうなる？

- 登録支援機関を選ぶときはここをチェック**
- 1号特定技能外国人の生活の各種支援が充実している。
 - 国内又は海外に対応した支援ができています。
 - 緊急時の対応体制が整っている。



【豆知識】

- ・ 外国人受入れ実績、担当者などの必須要件が満たされる場合は**自主支援**をすることができます。
- ・ 手続き費用は、事前に特定技能外国人になろうとするものに説明の上、承諾が得られれば請求できますが、受入れ機関（又は登録支援機関）が行わなければならない支援に係る費用は請求できません。

(お役立ちリンク) 特定技能制度 | 出入国在留管理庁

https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri01_00127.html